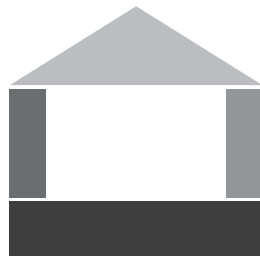


第二次

かさいゆめプラン



加西市

はじめに



これまで、加西市では平成14年に加西市男女共同参画推進行動プラン「かさい男女共同参画ゆめプラン」を策定し、すべての市民の方々が固定的性別役割分担にとらわれる事なく、一人の個人として尊重され、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指してまいりました。

その結果、平成23年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」を見ますと、10年前に比べて全ての項目で「平等である」と回答された方の割合は高くなっています。しかしながら、内閣府が全国調査した結果との比較では、全ての項目において、加西市の男女の平等意識は国の数値を下回っており、引き続き男女共同参画社会の実現に向けて積極的な取り組みが求められます。

現在、わが国における少子高齢化並びに経済停滞からの脱却は、21世紀の大きな課題であり、加西市においても喫緊の課題です。

男女共同参画社会の推進は、これらの課題を解決する大きな鍵です。あらゆるフィールドで女性が活躍する事で、経済や教育、地域活動など、多くの分野において活性化を図る事ができます。

また、男女共同参画推進の柱の一つである、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」は、個人の多様な生活スタイルを尊重し、個人の生きがいや家庭生活の充実を実現するだけでなく、地域経済の活性化に大きな効果を発揮します。

本プランの推進については、行政だけではなく、市民の方はもちろんですが、企業やNPO、市民グループ、その他多くの関係者が重層的に取り組む事が肝要であります。

つきましては、市民の皆様方の一層のご理解とご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

平成25年3月

加西市長 西村 和平

第二次かさい男女共同参画ゆめプラン

目 次

〔基本構想〕

1.	計画の主旨	1
2.	基本理念	1
3.	基本目標	1
4.	計画の位置づけ	3
5.	計画の期間	4
6.	策定及び計画の推進体制	4

〔基本計画〕

基本目標 (1)	市民一人一人の人権が尊重されるふるさと加西の創造	5
基本課題 1-1	家庭・地域・行政・企業における人権啓発の推進	5
基本課題 1-2	学校教育における男女共同参画の推進と生涯学習における人権学習の充実	7
基本目標 (2)	誰もがいきいきと働ける社会システムづくり	9
基本課題 2-1	男女がともに豊かに働ける社会の形成	10
基本課題 2-2	一人一人の望む働き方が実現できる環境づくり	12
基本目標 (3)	男女がともに築く家庭生活と地域社会	15
基本課題 3-1	地域・家庭生活における男女共同参画の推進	16
基本計画 3-2	安心して心身ともに健康に暮らせる地域づくり	17
基本計画 3-3	あらゆる分野への女性の社会進出	19
計画の体系図		21

〔実施計画〕

基本目標 (1)	市民一人一人の人権が尊重されるふるさと加西の創造	22
基本目標 (2)	誰もがいきいきと働ける社会システムづくり	23
基本目標 (3)	男女がともに築く家庭生活と地域社会	25
各事業の説明		27

〔用語集〕

用語説明	31
アンケート概要	34

□基本構想

1. 計画の趣旨

加西市では、女性と男性が社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参画する社会を目指し、国の男女共同参画基本法(平成11年策定)及び兵庫県の「ひょうご男女共同参画プラン21」(平成13年策定 計画期間:平成13年度～平成22年度)に沿って平成14年に加西市男女共同参画推進行動プラン、通称「かさい男女共同参画ゆめプラン」(計画期間:平成14年度～平成23年度)を策定しました。

このプランをもとに誰もが輝く地域づくりを目指し、男女共同参画社会の実現に向けて市民、事業所、行政がともに連携を図りながら、様々な取り組みを進め、男女共同参画を推進してまいりました。

しかし、一方で、少子高齢化に伴う年金、医療、介護など社会保障神話の崩壊、欧州危機に見られる世界経済の不安、その他、環境課題、自殺者問題、広がる格差社会、防災対策など国家レベルの課題は地域にまで波及しており、加西市でも大きな課題となっています。

これらの課題を解決するためには、一人一人が個人として尊重され、個性を認め合い、男女が対等な立場で、あらゆる分野で、その能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を今後ますます進めることが重要です。

そこで「第一次かさい男女共同参画ゆめプラン」を検証し、地域の特性を活かしつつ、「第二次かさい男女共同参画ゆめプラン」(通称、「第二次かさいゆめプラン」)を策定し、加西市全体で男女共同参画社会の実現に取り組みながら、「誰もが輝けるまち加西」の創造を目指します。

2. 基本理念

市民一人一人が互いに尊重しあい、個性を認め、男女が対等な立場でその能力と個性を発揮できる「男女が互いに尊重しあい、輝くふるさと加西」を創造し、男女共同参画社会の実現を目指します。

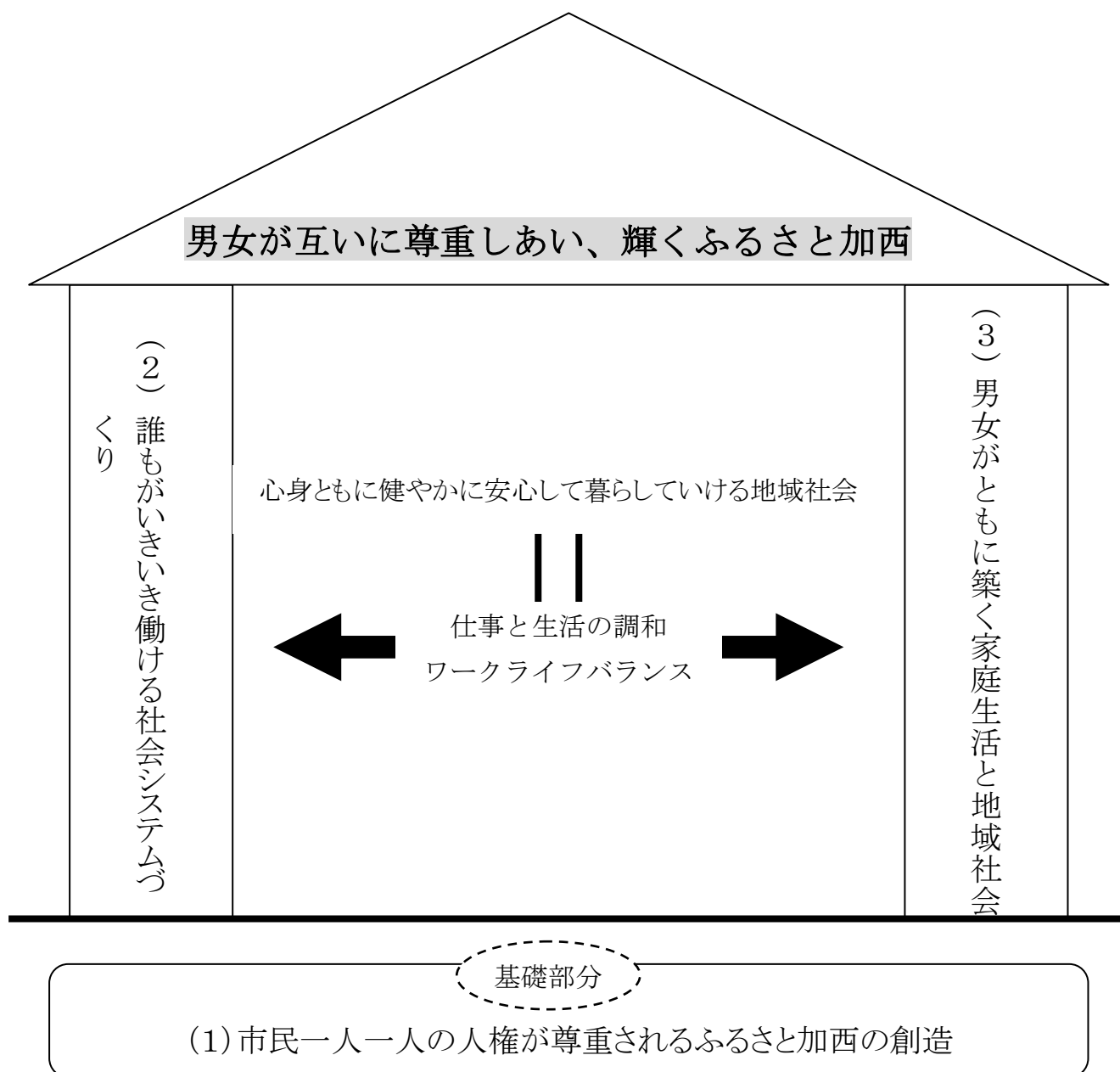
3. 基本目標

- (1) 市民一人一人の人権が尊重されるふるさと加西の創造
- (2) 誰もがいきいきと働ける社会システムづくり
- (3) 男女がともに築く家庭生活と地域社会

〔基本計画のイメージ〕

加西市では「男女が互いに尊重しあい、輝くふるさと加西」を実現するため、男女共同参画の推進に関して3つの基本目標を立て、その基本目標に沿って行動計画を策定します。

また、第二次かさいゆめプランでは「人権」を普遍的なテーマとして位置づけながら、「仕事」「生活」「地域」の3つの分野を重点的かつ創造的に取り組む事で、相乗効果を高めながら効率的な進捗管理を行います。



■この第二次かさいゆめプランの計画全体を“家”に例えるならば、屋根部分が理念である「男女が互いに尊重しあい輝けるふるさと加西」に当たります。それを「仕事」と「生活」（家庭・地域・個人）の二本柱が支えます。

ここで最も重要となるのは基礎土台を成す「人権」の部分です。柱を大きく強固なものにしても土台がしっかりしていなければ家全体が崩れてしまいます。柱と基礎部分のそれぞれがしっかりした強度を持ち安定した結び付きを保つ事によって「男女が互いに尊重しあい輝けるふるさと加西」という大きなビジョンを支える事ができます。

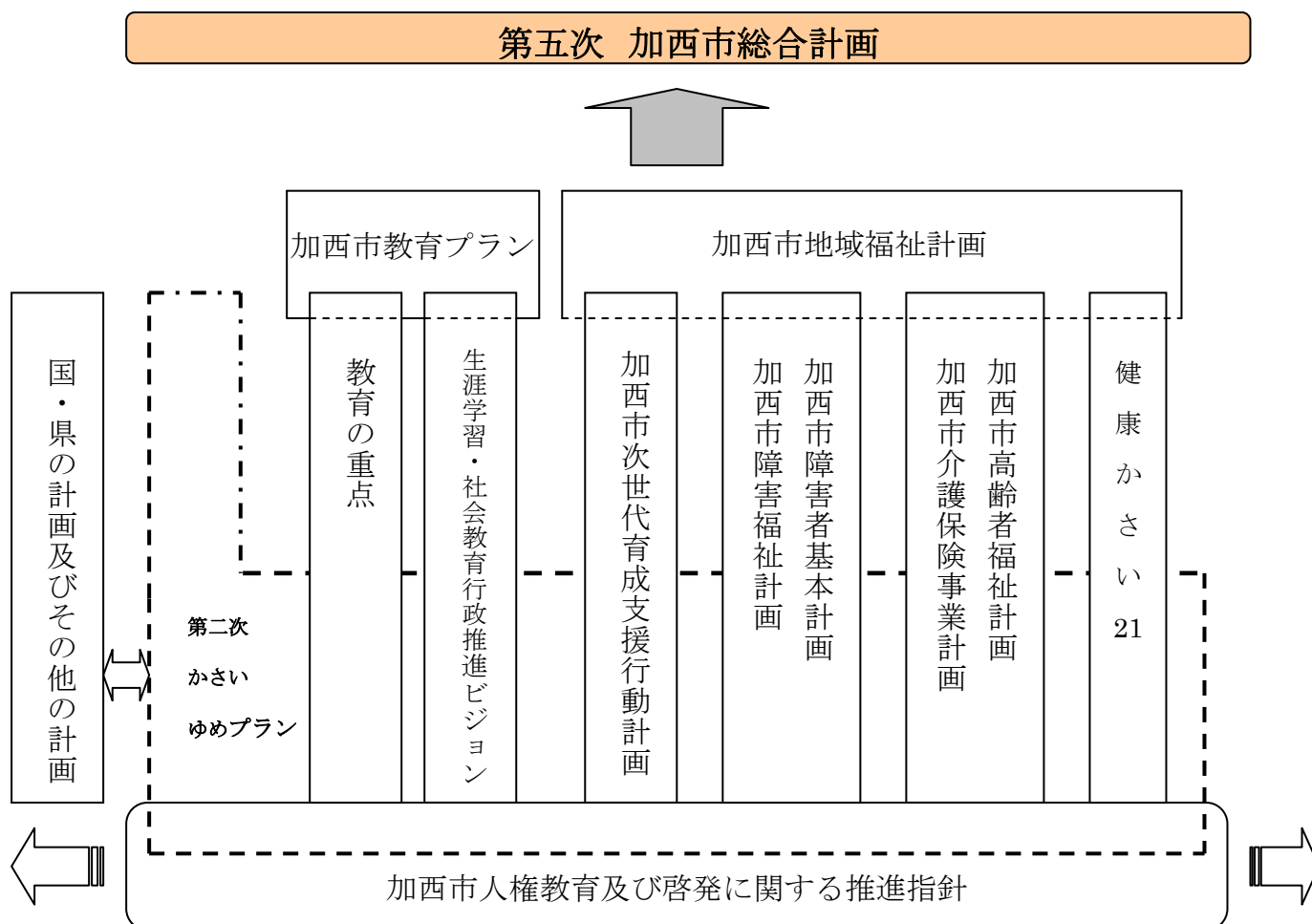
柱や土台のバランスを保ちながらそれぞれを大きく強固にすることになり、ビジョンを広げていくことが可能となります。

このように、しっかりとした土台づくりを進めて男女共同参画社会の実現を目指します。

4. 計画の位置づけ

第二次かさいゆめプランは、上位計画である第五次総合計画を受けた個別計画の一つとして策定するものとします。また、より効率的に当プランの理念や目的を達成するために、他の指針や計画と整合性を図りながら、特に新しく策定される計画や関連の深い指針等については評価・改善について相互連携を図り、それぞれの計画の実現に関してフィードバックできるよう位置づけます。

<<他の指針や計画との関係>>



5. 計画の期間

この計画の期間は、2012(平成 24)年度を初年度とし 2021(平成 33)年度までの 10 年とします。また、実施計画については毎年度、事業の達成度について事業所管部課に対して報告を求めます。評価に関しては 5 年後(平成 29 年度)に計画全体の中間評価を行い、達成度の低い事業については改善勧告や指導を行います。

また、社会情勢の変化や市の状況に合わせた計画とするため、中間評価のほか、必要があれば見直しや改善を行ないます。

6. 策定及び計画の推進体制

本計画の策定に当たっては、庁内の関係部課に構成された男女共同参画推進プロジェクトチームを立ち上げ、第一次プランの実施評価やアンケート調査などを行うとともに、パブリックコメントを通じ広く市民の意見を取り入れながら策定しました。

また、本プランのアドバイザーとして、有識者や市内の女性団体に多くの提案をいただき、幅広い声を反映させました。

・有識者アドバイザー 兵庫大学教授 田端 和彦さん

■ 計画の推進体制 ■

相関関係にある計画や事業については、それぞれの事業や計画の担当部課において、双方の計画の達成に関して相互評価を行い、個別事業等について改善等の勧告や指示を行うことにより効率的な進行管理を行います。

特に、本プラン(前期)は、女性の社会参画の推進を重点項目として位置づけ、市民団体や女性団体と連携し、市民セクターの醸成に努める一方、商工会議所や企業など関連機関と連携を強化し、仕事の場における女性の参画の推進に取り組みます。

さらに、中期見直しにおいては、行政だけでなく企業、NPO など幅広い分野で活躍する方に参画いただき、PDCA サイクルに基づいて後期プランへその結果を反映させます。

基本目標(1) 市民一人一人の人権が尊重されるふるさと加西の創造

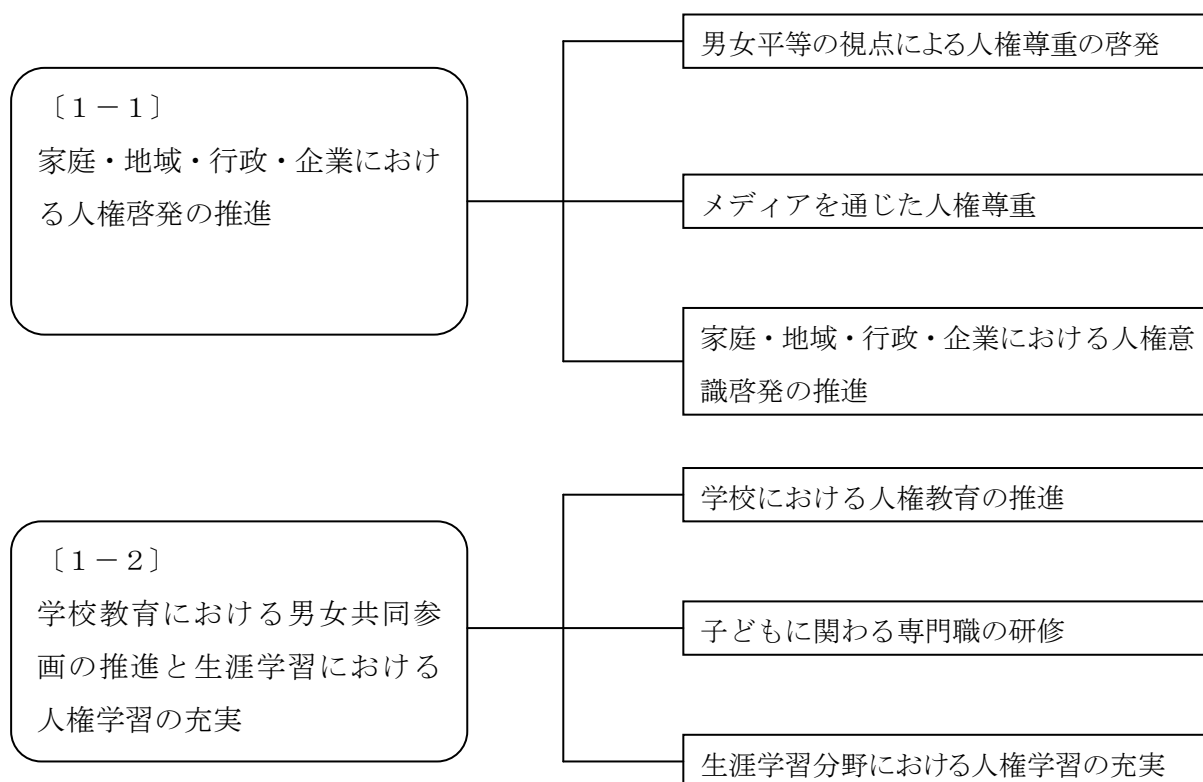
男女共同参画社会は、男女が互いに人権を尊重し合い、対等な立場に立って社会の様々な分野でそれぞれの能力と個性が存分に発揮できる社会です。

加西市では男女共同参画社会の実現に向け、性別のみならず国籍、年齢、障がいの有無などに関係なく、あらゆる人々が互いの人権を尊重する人権社会の構築を最重要目標として、政策の基盤に据えます。

特に、市民生活や地域活動のあらゆる場面で、一人一人の人権が尊重され、多様な生き方ができる社会を目指し、人権意識の啓発及び情報提供等を行います。

【基本課題】

【施策の基本的方向】



基本課題 1-1

家庭・地域・行政・企業における人権啓発の推進

◆基本方針◆

男女が社会のあらゆる分野に主体的に参画していくには、互いを認めあい、一人一人の個性と能力が最も活かされるライフスタイルを理解し、認め合うことが重要です。

そのために、家庭や地域、職場や学校で男女平等や人権尊重の意識を啓発していくことが必要です。

まず、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みや人権啓発事業の情報を市の広報及び

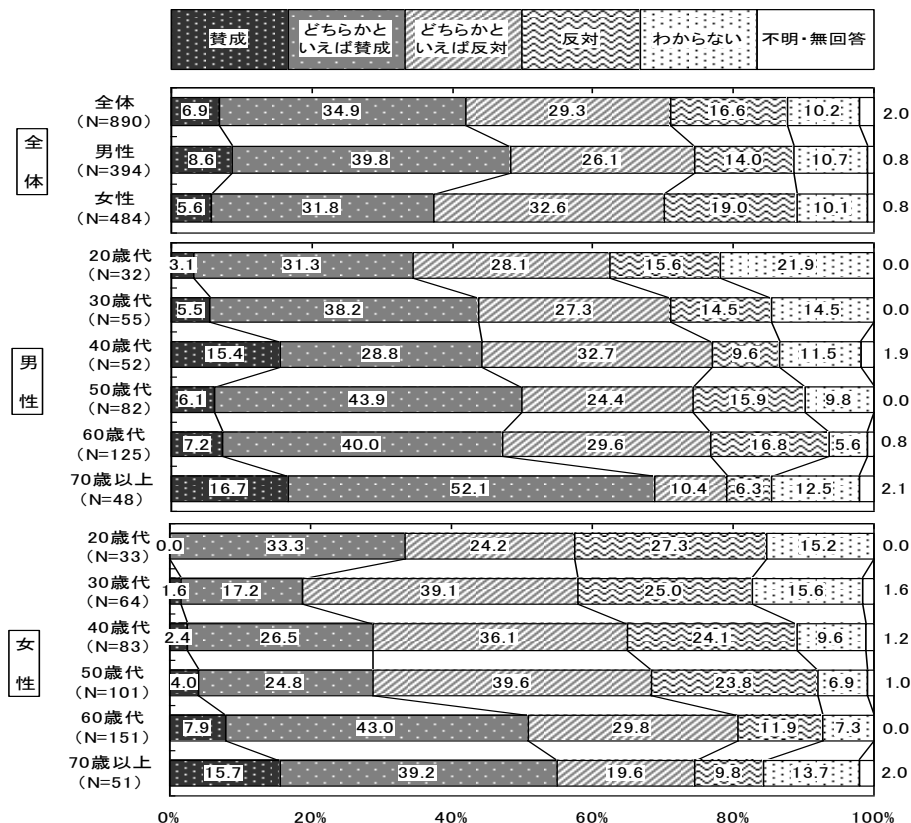
ホームページ等のメディアを通じて積極的に発信し、若年層も対象に含め、広く啓発を行う事によって、男女共同参画社会の市民意識の高揚を高めます。

次に、普及がめざましいインターネットを利用したホームページや SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)上の情報の取り扱いについては、市民がその情報を正しく受け取り、判断できるように、客観的で公正な情報発信に努めます。

◆アンケート分析◆

- 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識について、男性の 40 歳代と 70 歳代で肯定的な考え方を示しています。これは 10 年前の調査における 30 歳代と 60 歳代がそのままスライドしており、家庭生活における男女共同参画の意識がそのまま親子間で踏襲されていると言えます。全体でみると、「賛成」(6.9%)と「どちらかといえば賛成」(34.9%)を合わせた『賛成』は 41.8%となっています。一方、「反対」(16.6%)と「どちらかといえば反対」(29.3%)を合わせた『反対』は 45.9%となっています。
- 平成 12 年度と今回のアンケートを比較すると、全ての項目で『平等である』が高くなっており、『男性の方が優遇されている』が低くなっています。しかし、内閣府調査と比較すると、全ての項目において、加西市の『平等である』は低くなっています。

性・年齢別 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についての賛否



◆施策の基本的方向◆

(1) 男女平等の視点による人権尊重の啓発

男女共同参画月間や暴力防止月間等を定め、フォーラムやシンポジウムを実施して男女平等の視点からの人権尊重の社会づくりを目指します。

(2) メディアにおける人権の尊重

市広報やホームページを中心に、市の発刊するパンフレットやリーフレットなどにおいて、男女共同参画の理念にあった表現により情報発信を行います。

(3) 家庭・地域・行政・企業等における意識啓発と情報提供の推進

出前講座の利用や町別人権学習会を通じ、自治会や企業に対して積極的に啓発活動を行います。

基本課題 1-2

学校教育における男女共同参画の推進と生涯学習における人権学習の充実

◆基本方針◆

子どもの意識や考え方に影響を大きく及ぼす家庭教育、学校教育について、子ども一人一人の個性を大切にする教育の充実を図ります。また、生涯学習の場においても男女共同参画に関する学びの機会を提供し、子どもから大人まで幅広い層が男女共同参画の意識を高め、男女がともに能力を発揮できるような学習環境を整備します。

◆アンケート分析◆

- ・ 教育現場における平等意識調査では全体で見ると、『平等である』は 57.2%となっています。性別で見ると、女性は『男性の方が優遇されている』が 18.8%と男性(11.7%)より 7.1 ポイント高くなっています。
- ・ 性・年齢別で見ると、『平等である』は 50 歳代女性が 49.5%と最も低く、50 歳代男性(79.3%)より 29.8 ポイント低くなっています。また、20 歳代及び 30 歳代女性もそれぞれ 66.7%、67.2%と高くなっています。
- ・ 子どもや保護者にとって学校教育の与える影響は大きく教師や PTA 向けの研修や情報の共有が必要です。

◆施策の基本的方向◆

(1) 学校における人権教育の推進

学校教育において一人一人の個性を尊重し、思いやりの心や正義感、倫理感、生命を尊重する心など豊かな心を育成する「心の教育」を家庭や地域と連携しながら実施します。

(2) 子どもに関わる専門職の研修

幼稚園教諭や保育士のほか、子育てに関する専門職スタッフ向けに、男女共同参画の視点を取り入れた人権学習を積極的に展開して、男女共同参画社会の推進を図ります。

(3) 生涯学習分野での人権学習の充実

市民活動グループや公民館学習グループの情報交換等の場を提供し、男女共同参画の視点に立った学習の機会を創出してNPO活動の拡充を図ります。

基本目標(2) 誰もがいきいきと働ける社会システムづくり

男女共同参画社会は、男女が互いに人権を尊重し合い、対等な立場で社会の様々な分野においてそれぞれの能力と個性が存分に発揮できる社会です。

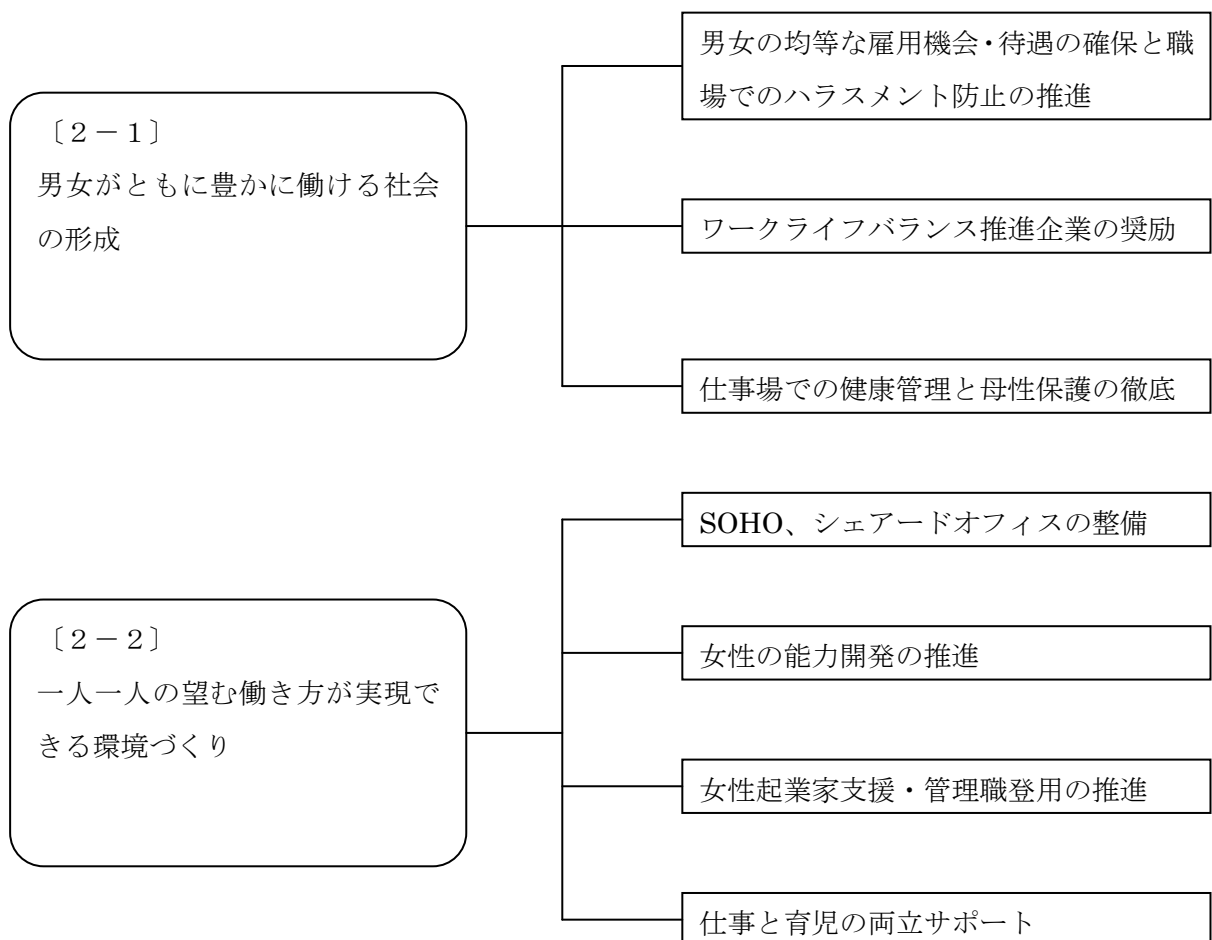
特に「働き方」や「職場」において、男女がともに働きやすい環境を整備することで、女性や若者、高齢者の労働意欲を活かして、少子高齢化による労働力人口の減少という社会の大きな課題の解決にも繋げていきます。

国において、職場での男女の平等や女性差別の解消のために男女雇用機会均等法(昭和61年4月施行)が制定されました。平成9年及び平成19年の改正を受け「間接差別」の禁止、妊娠や出産などを理由とする退職強要や職種・配置転換などの不利益な扱いの禁止など、女性のみならず焦点を当てた内容ではなく、男性も含めた取り組みが積極的に行なわれています。

加西市では、学童保育やアフタースクールなど子育て世帯にとって働きながら子育てしやすい環境づくりを進めながら、農業や社会起業等への女性の参画が期待される分野への起業や就業について支援を進めます。

【基本課題】

【施策の基本的方向】



男女がともに豊かに働ける社会の形成

◆基本方針◆

平成24年度の男女共同参画白書（平成23年度調べ）では平成14年から平成22年までの間の男女雇用者数の推移は、男性雇用者数が約37万人減少している一方で、女性雇用者数は約168万人増加し、女性の社会進出が進んだことが伺えます。しかし、緩やかになっているものの女性労働者の年齢階層別の労働力率は「M字カーブ」を描いており、課題を残しています。

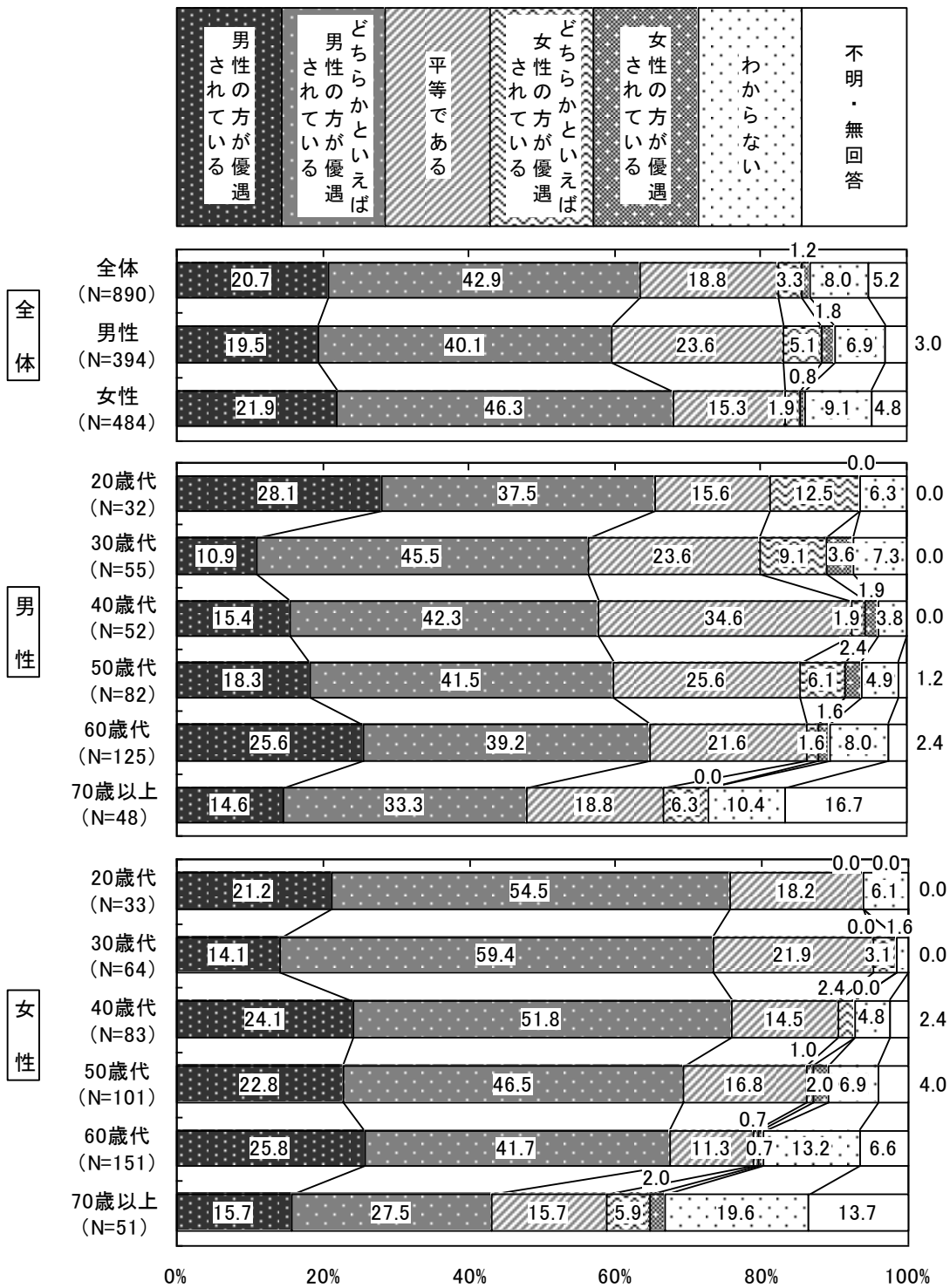
さらに給与水準は平成23年の男性一般労働者の給与水準を100とした場合、女性一般労働者の水準は70.6となり、男女間で大きな格差が生じています。

これらを踏まえ、ワークライフバランス奨励企業と連携した啓発事業の取り組みなどを進め、労働分野における男女間格差の解消に向けた取り組みをより一層強化します。

◆アンケート分析◆

- ・ 職場の平等意識についてアンケート調査を全体でみると、「平等である」は18.8%と低く、『男性の方が優遇されている』は63.6%と高くなっています。
- ・ 性別でみると、女性は「平等である」が15.3%と、男性（23.6%）より8.3ポイント低くなっています。
- ・ 性・年齢別でみると、「平等である」は60歳代女性が11.3%と最も低く、40歳代男性（34.6%）が最も高くなっています。一方、『女性の方が優遇されている』が20歳代及び30歳代男性で1割程度みうけられます。
- ・ 企業へ期待する事については全体でみると、「再雇用制度の整備」が45.2%と最も高く、以下「短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入」（45.1%）、「育児・介護休業制度の利用促進」（31.6%）となっています。
- ・ 就労状況別では、男性の就労者・未就労者ともに「再雇用制度の整備」が高くなっていますが、就労者が57.7%で未就労者（43.8%）より13.9ポイント高くなっています。

職場における男女平等の意識調査



◆施策の基本的方向◆

(1) 男女の均等な雇用機会・待遇の確保と職場でのハラスメント防止の推進

男女雇用機会均等法、労働基準法など労働分野のコンプライアンス遵守やハラスメント防止に関して情報や内容の周知徹底を図ります。

(2) ワークライフバランス推進企業の奨励

働き方を見直し、生活と仕事を両立することで、多様な価値観や経験、能力をもつ人材を活用する事が可能となり、企業が率先してワークライフバランスを推進する事で、経営と競争力に大きなメリットをもたらせることとなります。

ワークライフバランス推進企業の取り組み等について、情報を発信し、ワークライフバランス推進に取り組む企業の拡充を図ります。

(3) 仕事場での健康管理と母性保護の徹底

女性が妊娠・出産後も安心して働き続けるために女性労働者の状態に応じて、仕事の負荷を調整し、労働環境を整備する「母性保護」の取り組みは大変重要です。

「母性健康管理指導事項連絡カード」の活用を推進し、母性保護の徹底に取り組めます。

基本課題 2-2

一人一人の望む働き方が実現できる環境づくり

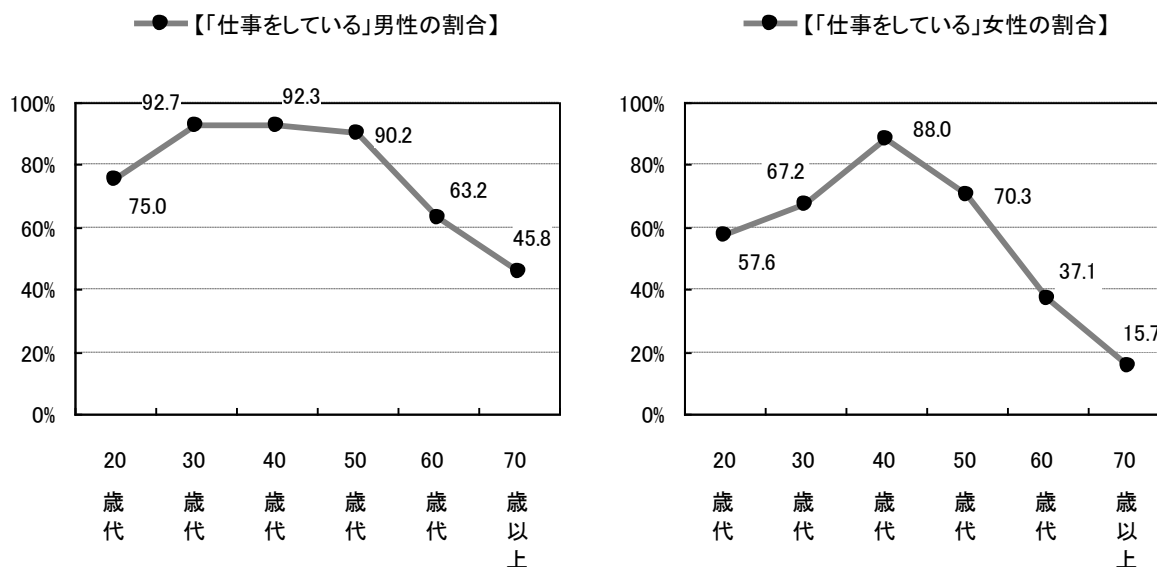
◆基本方針◆

多様な働き方の実現のため SOHO (Small Office/Home Office)、シェアードオフィスの整備を進めて就労スペースの確保を図るとともに、起業のための資金調達についてサポートし多様な人材と能力を活かすことができる環境を整備します。

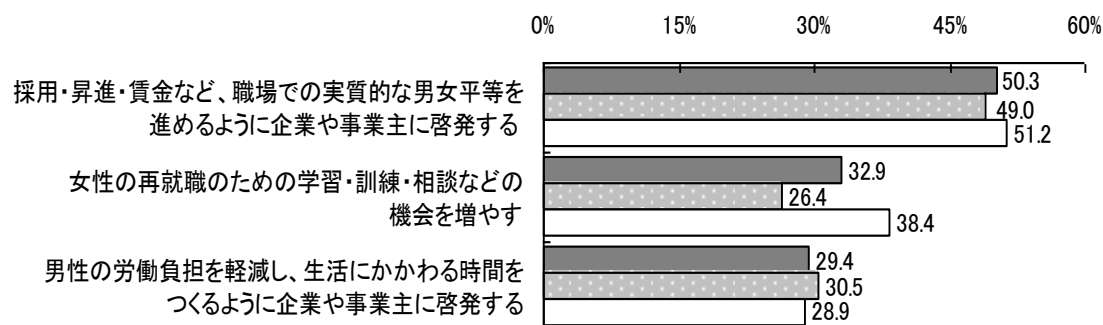
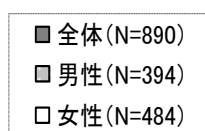
◆ アンケート分析 ◆

- ・ 子育て、介護、家事などのために一旦仕事をやめ、再就職などを希望する場合、行政に求めることとして「保育所や学童保育などの整備」が 53.6%で最も高くなっています。
- ・ 就労している方の仕事を選んだ主な理由として「自分の能力や性格に向いている」が 37.6%で高く、平成 12 年度調査よりもその割合は高くなっています。一方「家事・育児にさしつかえない範囲で働ける」は平成 12 年度調査よりも下回り、7.7%にとどまっています。11 年前と比較すると、自分の能力などを生かし、自分に合った働き方を求める傾向にあることがうかがえます。

[性別による就労割合]



[就労における男女の平等意識調査]



◆施策の基本的方向◆

(1) SOHO、シェアードオフィスの整備

空き店舗や公共施設の利活用を図りSOHO、シェアードオフィスを整備して多様な働き方を支援します。

(2) 女性の能力開発の推進

女性を対象とした職業能力開発に向けたセミナーのほか、子育て、介護、家事などのために一旦仕事をやめ、再就職などを希望する場合の「再就職のための講座やセミナーの開催」、「再チャレンジのための相談」を実施します。

(3) 女性起業家支援・管理職登用の推進

市の審議会や協議会への委員や女性管理職の積極的登用を進め、市内事業所への啓発を図りながら女性の登用促進を進めます。また、社会起業セミナーの開催やNPO法人の設立支援を積極的に進め多様な働き方の実現を目指します。

(4) 仕事と子育ての両立サポート

特に放課後児童対策を強化し、学童保育、ファミリーサポート、アフタースクールなど保育に関する取り組みを充実させ仕事と子育ての両立をサポートします。

基本目標(3) 男女がともに築く家庭生活と地域社会

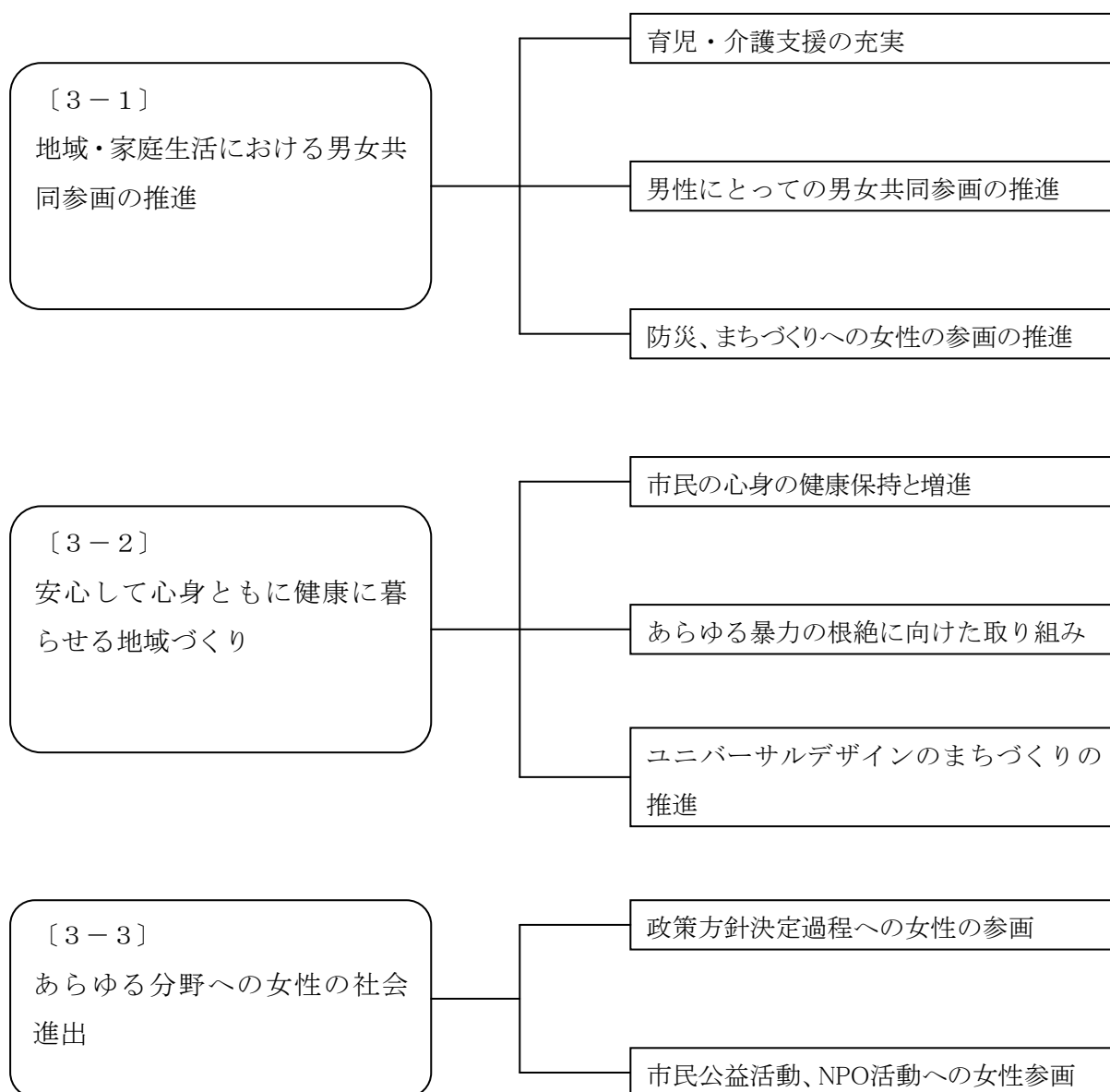
少子高齢化や人口減少、自治体内コミュニティの希薄化、地域における世代間の交流の減少、仕事と生活の不調和など様々な要因により、地域のつながりは希薄化しています。

地域活動への参画や自治会役員、防災分野の審議会等への委員登用など地域での女性の参画は、希薄化した地域コミュニティ活動にとって活性化のための重要な要素であると期待されています。

また、少子高齢化により、今後、ますます課題となる育児や介護に関して、男女共同参画の視点から行政と市民、企業と連携を図りながらサポート体制を強化して笑顔があふれる家庭と人々がともに築く豊かな地域社会の実現を目指します。

【基本課題】

【施策の基本的方向】



◆アンケート分析◆

- ・ 地域の活動について「自治会や町内会の活動」は「参加したことがある・現在参加している」が 65.2%と高くなっていますが、「自主防災活動や災害援助活動」は 30.2%、「子育て支援に関する活動」は 19.7%、「自然・環境保護に関する活動」は 20.2%にとどまっています。
- ・ 地域・社会活動を行う上で、「自治会や子ども会等の地域活動の役員にもっと女性が増えた方がよいと思う」「防災分野の審議会等に女性の委員が増えた方がよいと思う」は『そう思う』が 6 割程度となっており、「民生委員・児童委員に女性が増えた方がよいと思う」については『そう思う』が 7 割以上と女性の参加・参画を望む回答が高くなっています。
- ・ 災害への対応について関心が高くなっている中、自主防災組織の活動への参加状況をみると、『参加したことがある』は 55.1%と半数以上となっています。性別でみると、男性の参加が高く 65.2%と女性の 47.1%より 18.1 ポイント上回っている状況です。防災分野へ女性の視点を取り入れていくためにも女性の参加を促進していくことが求められます。

基本課題 3-1

地域・家庭生活における男女共同参画の推進

◆基本方針◆

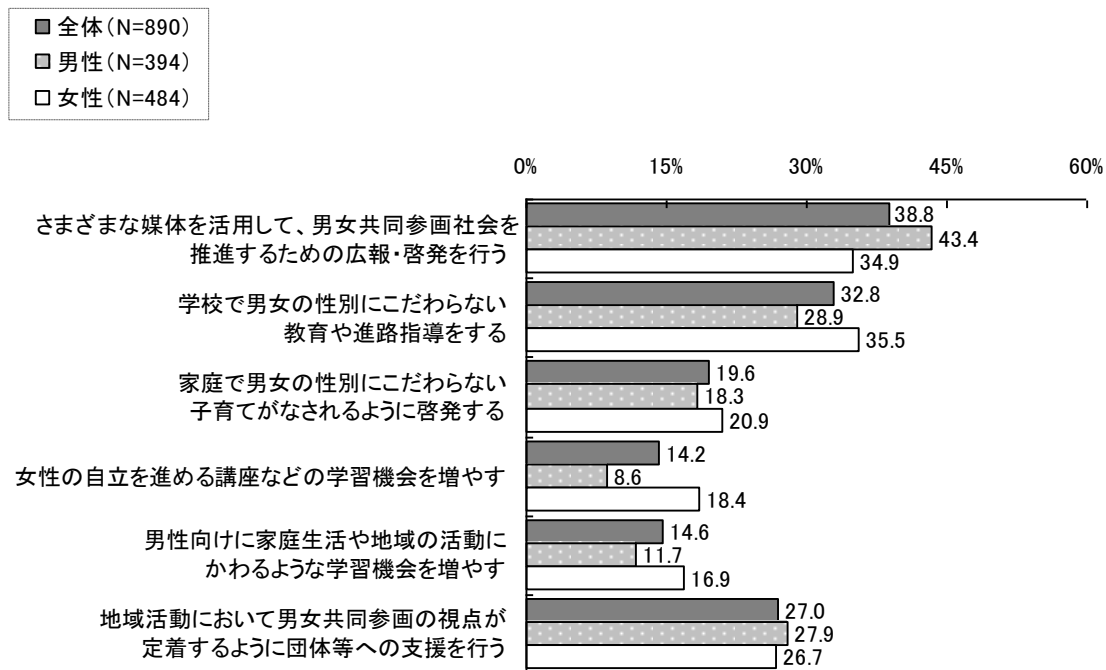
女性の社会進出や急速に普及・発達した情報化社会、個人の価値観の多様化等のもと、男女共同参画基本法が施行された平成11年以降、共働き世帯数は増加を続け、専業主婦世帯数は減少していく傾向にあります。

とりわけ核家族（平成22年度国勢調査調べ加西市56%）や単独世帯（同18%）の増加が顕著であり、家庭での時間の過ごし方並びに家族間の人間関係も変化しています。

核家族など二世帯、三世帯同居の世帯に比べ構成員数に限りのある世帯では、家族の役割分担の一人あたり負担では、仕事や子育て、介護に充てる時間が増え、「地域活動への参加」や「自分の時間を持つ」といった事が減少しています。

そこで、子育てや介護等の福祉分野に携わる個人の活動への企業の理解、地域・NPOなど市民セクターへの参画と協働を促進するべくワークライフバランスの創出を重点的に進め、地域や家庭における男女共同参画を推進していきます。

[家庭や地域への参画を推進するための意識づくりについて]



◆施策の基本的方向◆

(1) 育児・介護支援の充実

ワークライフバランスを適切に実現するために身近に必要となる子育てや介護に取り組む地域活動やNPOを支援し、連携を図りながら育児・介護支援の充実を図ります。

(2) 男性にとっての男女共同参画の推進

男性の育児への参画や家庭生活での固定的役割分担の解消のために市民フォーラム等を行ないワークライフバランスに向けた意識改革に取り組みます。

(3) 防災、まちづくりへの女性の参画の推進

安全、安心の地域づくりに関して女性へ参画を呼びかけ、女性の視点を取り入れた防災計画等の策定に取り組みます。

基本課題 3-2

安心して心身ともに健康に暮らせる地域づくり

◆計画の基本方針◆

健康診断の重要性を広く伝え、受診者数を増やして成人病や介護予防に取り組みます。特に女性はライフステージによって様々な女性特有の疾患のリスクがあるため正しい

知識や自主検診の啓発を進めます。

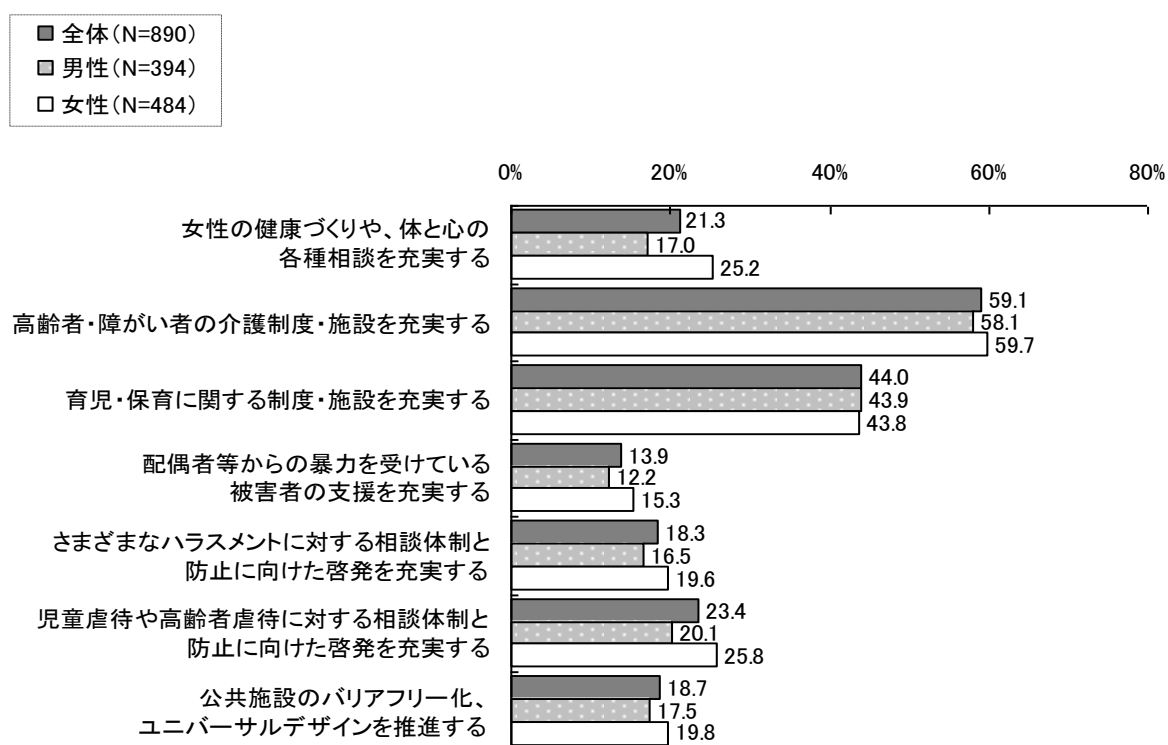
また、ドメスティック・バイオレンス（DV）相談や児童虐待相談、その他の生活相談などを連携させチームとして総合的なケアを推進し、暴力に対するセーフティネット整備を強化します。

ユニバーサルデザインの社会づくりとは、「年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく誰もが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人一人が持つ力を発揮して元気に活動できる社会を目指すこと」です。

このようにユニバーサル社会を目指すことは、互いを尊重する暴力のない社会づくりと直結しており、関係機関において政策実施段階での相互連携を図り、効果的な成果を創出します。

◆アンケート分析◆

[心身の健康・福祉]



◆施策の基本的方向◆

(1) 市民の心身の健康保持と増進

成人病や女性特有の疾病や疾患予防に関して、健康教室の実施や正しい知識の発信や情報提供など、事前予防についてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点により重点的に取り組みます。

(2) あらゆる暴力の根絶に向けた取り組み

学校や地域における暴力根絶の研修会や市民啓発事業を実施し、ドメスティック・バイオレンス（DV）相談や児童虐待相談機能の強化、関係機関のネットワーク化を図り、暴力被害のセーフティネット強化と暴力根絶の機運の醸成を図ります。

(3) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく地域社会の一員として互いに支え合い、一人一人が持てる力を存分に発揮できる社会がユニバーサル社会です。

ユニバーサル社会を目指す事は男女共同参画社会の実現と多くの点で共通するため、市民や企業、行政やNPOの協働を推進し、各関係機関の政策、事業実施面で相互連携を図りながらそれぞれの社会づくりに向け取り組みます。

基本課題 3-3

あらゆる分野への女性の社会進出

◆基本方針◆

あらゆる分野へ女性が進出することは、社会を維持発展させるために今後ますます期待されています。とりわけ地域においては将来的に少子高齢化が進み地域の担い手が不足する事が懸念される事から、女性の参画はこれらの地域課題への解決にとって大変重要です。

そこで、行政の政策決定の場やNPO、自治会活動など市民生活に大きく関係のある分野へ女性の参画を進めるため、関係機関への呼びかけや女性リーダーの育成を進め女性の社会参画の促進に努めます。

◆アンケート分析◆

- 平成12年度と平成23年度を比較すると、女性の審議会への参加を支持する回答に大きな変化はみられません。「性別にこだわる必要はない」については28.9%から22.5%と減少傾向となっています。
- 市の政策への女性の関わりについて全体で見ると、『反映されている』が42.3%、『反映されていない』が47.3%となっています。性別では、男性は『反映されている』(49.8%)の方がやや高く、女性は『反映されていない』(53.3%)の方がやや高くなっています。また、年齢別で見ると、20歳代は『反映されていない』が61.5%と特に高くなっています。

◆施策の基本的方向◆

(1) 政策方針決定過程への女性の参画

東日本大震災以後、特に自主防災活動や行政、自治会の防災計画立案を担う審議会や協議会等への女性の参画が重要視されています。

そこで自治会や市政へ女性の声を反映させ女性の視点を活かしたガバナンスに積極的に取り組みます。

(2) 市民公益活動、NPO活動への女性参画

加西市では従来から市民活動やサークル、生涯活動の分野では女性の参加は多く、そういった活動を母体とした市民公益活動やNPO活動の分野でも女性が役員となって地域づくりに参画しています。

このように、他市に比べ先進的である市民セクターで活躍する女性をキーパーソンとしてさらなる育成や他分野との交流などを積極的にサポートし様々な分野に女性の参画が波及する取り組みを進めています。

□計画体系図

基本理念

男女が互いに尊重しあい、輝くふるさと加西

基本目標 (2)

誰もがいきいきと働ける社会システム

〔2-1〕 男女がともに豊かに働ける社会の形成

- ・男女の均等な雇用機会・待遇の確保と職場でのハラスメント防止の推進
- ・ワークライフバランス推進企業の奨励
- ・職場での健康管理と母性保護の確保

〔2-2〕 一人一人の望む働き方が実現できる環境づくり

- ・SOHO、シェアードオフィスの整備
- ・女性の能力開発の推進
- ・女性起業家支援・管理職登用の推進
- ・仕事と育児の両立サポート

〔3-3〕 あらゆる分野への女性の社会進出

- ・政策方針決定過程への女性の参画
- ・市民公益活動、NPO活動への女性参画

〔3-1〕 地域・家庭生活における男女共同参画の推進

- ・育児・介護支援の充実
- ・男性にとっての男女共同参画の推進
- ・防災、まちづくりへの女性の参画の推進

〔3-2〕 安心して心身ともに健康に暮らせる地域づくり

- ・市民の心身の健康保持と増進
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ・あらゆる暴力の根絶に向けた取り組み

基本目標 (3)

男女がともに築く家庭生活と地域社会

基本目標 (1) 市民一人一人の人権が尊重されるふるさと加西の創造

〔1-1〕 家庭・地域・行政・企業における人権啓発の推進

- ・男女平等の視点による人権尊重の啓発
- ・メディアにおける人権尊重
- ・家庭・地域・行政・企業における人権意識啓発の推進

〔1-2〕 学校教育における男女共同参画の推進と生涯学習における人権学習の充実

- ・学校における人権教育の推進
- ・子どもに関わる専門職の研修
- ・生涯学習分野における人権学習の充実

□実施計画

【基本目標 1】 市民一人一人の人権が尊重されるふるさと加西の創造

(■本計画により実施される事業 □他の計画やプランにより実施される事業)

基本課題	施策の基本的方向及び取り組みが必要な事業
<p>〔1-1〕 家庭・地域・行政・ 企業における人権啓 発の推進</p>	<p>【男女平等の視点による人権尊重の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画フォーラムの開催 ■多文化共生事業の実施 □フィルムフォーラム <p>【メディアを通じた人権尊重】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ICT メディアリテラシーの推進 □啓発誌「まちかど」の発刊 <p>【家庭・地域・行政・企業における人権意識啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■出前講座（男女共同参画推進）の実施 □まちかどフォーラム・地区人権学習会の開催 □人権文化をすすめる市民のつどいの開催
<p>〔1-2〕 学校教育における男 女共同参画の推進と 生涯学習における人 権学習の充実</p>	<p>【学校における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> □人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成とそれに基づく指導の充実 □多文化共生にかかわる交流や体験活動の充実 <p>【教諭・保育士への研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■幼保研修における人権教育プログラムの実施 □人権感覚を常に磨くための教職員研修の充実 <p>【生涯学習分野における人権学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民出前講座の開設 ■高齢者学級等生涯学習における人権学習の充実

【基本目標 2】 誰もがいきいきと働ける社会システムづくり

基本課題	施策の基本的方向及び取り組みが必要な事業
<p>〔2-1〕 男女がともに豊かに 働ける社会の形成</p>	<p>【男女の均等な雇用機会・待遇の確保と職場でのハラスメント防止の推進】</p> <p>■女性就労支援センターの設置 (センターの機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用問題に関する女性相談の強化 ・再就労相談 ・再就職セミナー <p>【ワーク・ライフ・バランス推進企業の奨励】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■加西市ワーク・ライフ・バランス企業表彰制度の創設 ■市役所におけるワーク・ライフ・バランスの積極的な取り組み ■加西市特定事業主行動計画の評価・改善 <p>【仕事場での健康管理と母性保護の徹底】</p> <p>■女性のための健康講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> □妊婦健康診査助成事業 □すべての利用者の保育料負担の軽減、第2子以降の幼稚園入園料の無料化 □母子保健事業を通じた飲酒・喫煙防止強化 □母子保健指導を通じた「食育」の推進 □不妊治療に係る支援 □個別乳がん検診（加西病院）の開始 □妊婦後期健康診査助成事業

<p>〔2-2〕 一人一人の望む働き方が実現できる環境づくり</p>	<p>【SOHO、シェアードオフィスの整備】 ■子育て中の女性に配慮したシェアードオフィスの整備</p> <p>【女性の能力開発の推進】 ■女性のためのスキルアップ講座の実施 ■女性起業家セミナーの実施</p> <p>【女性起業家支援・管理職登用の推進】 ■女性起業家育成プログラムの実施 ■女性起業家向けクラウドファンด์へのサポート事業の実施 ■様々な産業への女性の参画の推進</p> <p>【仕事と育児の両立サポート】 <input type="checkbox"/>学童保育、放課後こども教室の充実 <input type="checkbox"/>病児・病後児保育の拡充 <input type="checkbox"/>夏季預かり保育、緊急一時保育の拡充 <input type="checkbox"/>ファミリーサポート事業</p>
--	---

【基本目標3】 男女がともに築く家庭生活と地域社会

基本課題	施策の基本的方向及び取り組みが必要な事業
<p>〔3-1〕 地域・家庭生活における男女共同参画の推進</p>	<p>【育児・介護支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>小児科救急医療体制の充実促進 <input type="checkbox"/>下水道基本料金免除（第三子三歳未満） <input type="checkbox"/>乳幼児を抱える家庭の避難対策の充実 <input type="checkbox"/>関係機関との事業間連携を高めた特別支援児対策 <input type="checkbox"/>子育て世帯向け家庭ごみ有料指定袋無料引換券配布事業 <input type="checkbox"/>すくすく子育て相談窓口の利用促進と訪問指導の充実 <input type="checkbox"/>家事、育児・介護等への男性参画の促進（パパママクラブほか） <input type="checkbox"/>ショートステイ、一時保育事業 <input type="checkbox"/>小地域ネットワークシステムによる福祉づくり事業 （あったか班、いきいき委員会、はつらつ委員会、ふれあいいきいきサロン） <input type="checkbox"/>介護予防自立支援事業 <input type="checkbox"/>乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） <p>【男性にとっての男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■男性向けの育児・家事支援講座の実施 ■子育てサポートメンズクラブの開設 <p>【防災、まちづくりへの女性の参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■女性チャレンジ助成金事業 <input type="checkbox"/>市町防災計画会議への女性委員の参画 <input type="checkbox"/>学校安全対策・登下校時の安全対策の推進 <input type="checkbox"/>インターネット・携帯電話など有害情報対策の促進（かさい防災ネット） <input type="checkbox"/>災害時要援護者登録制度

<p>〔3-2〕 安心して心身ともに健康に暮らせる地域づくり</p>	<p>【市民の心身の健康保持と増進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>健康増進センターの運営 <input type="checkbox"/>まちぐるみ健診事業 <input type="checkbox"/>各種健診事業 <input type="checkbox"/>健康教育 <input type="checkbox"/>健康相談 <input type="checkbox"/>運動指導 <p>【あらゆる暴力の根絶に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■暴力防止フォーラムの実施 ■学校でのDV防止啓発事業 <input type="checkbox"/>要保護児童対策地域協議会の開催 <input type="checkbox"/>DV相談窓口 <input type="checkbox"/>児童虐待防止啓発 <p>【ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「子育てバリアフリー」に関する啓発の充実 <input type="checkbox"/>高齢者・障がい者の外出支援サービスの充実 <input type="checkbox"/>障がい者(児)相談支援センター事業
<p>〔3-3〕 あらゆる分野への女性の社会進出</p>	<p>【政策方針決定過程への女性の参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各種審議会、委員会への調査及び勧告 <p>【市民公益活動、NPO活動への女性参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センターにおける男女共同参画推進グループ及び女性グループの登録制度の運営

〔関連プラン及び指針〕

- 加西市人権教育及び啓発に関する推進指針に基づく事業
- 次世代育成支援行動計画に基づく事業
- DV防止基本計画に基づく事業
- 次世代育成支援行動計画に基づく事業
- 地域福祉計画に基づく事業
- 次世代育成支援行動計画に基づく事業
- 加西市地域福祉計画に基づく事業
- 次世代育成支援行動計画に基づく事業
- 加西市特定事業主行動計画に基づく事業
- 加西教育プラン
- 生涯学習・社会教育行政推進ビジョンに基づく事業

*****本プランで進捗を管理する事業の説明*****

〔事業の種別〕

(新規) 中期見直しまでに取り組む新規事業です。

(改善) すでに取り組まれていた事業のうち、本プラン策定により見直し、改善実施する事業です。

(既存) すでに実施されている事業です。

【基本目標 1】 市民一人一人の人権が尊重されるふるさと加西の創造

○男女共同参画フォーラムの開催 (既存)

女性をテーマに様々な角度から人権問題の啓発事業として講演会、映画会などを開催します。

○多文化共生事業の実施 (新規)

外国人をテーマとした人権フォーラムや外国語や諸外国の歴史文化を通じたワークショップやフォーラムを実施します。

○ICTメディアリテラシーの推進 (新規)

総務省が進める教育プログラムです。子どもたちが安全に安心してインターネットや携帯電話を使用できるよう、情報モラルを含む ICT メディアリテラシーを育成するプログラムを実施します。

○出前講座（男女共同参画推進）の実施（既存）

市内のサークルや小グループに対して、男女共同参画について専門の講師を派遣する事業です。

○幼保研修における人権教育プログラムの実施（新規）

人格形成期の幼児の養育及び教育に携わる幼稚園教諭や保育士に向け、様々な人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的に人権研修を実施します。

○市民出前講座の開設（新規）

市民やNPOがボランティア精神に基づき、自ら講師となって市民や市民グループに地域づくりや自分達の持つノウハウを提供する事業です。

○高齢者学級等生涯学習における人権学習の充実（新規）

高齢者学級「かしの木」学園や、各公民館協議会での会議において積極的に男女共同参画をテーマにした人権学習を推進します。

【基本目標2】 誰もがいきいきと働ける社会システムづくり

○女性就労支援センターの設置（新規）

就労を希望する女性を対象とした就労支援センターを男女共同参画センター内に設置し、女性の就労支援を行ないます。

- ・雇用問題に関する女性相談
- ・再就労相談
- ・再就職セミナーなど

○加西市ワーク・ライフ・バランス企業表彰制度の創設（新規）

加西市独自の基準を定め、商工会議所と連携して、市内の企業に対して経営戦略としてワーク・ライフ・バランスの取り組みを推奨するようワーク・ライフ・バランス企業の表彰制度を創設します。

○市役所におけるワーク・ライフ・バランスの積極的な取り組み（新規）

地域のモデル事業所として市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを積極的に推進します。

- ・女性プロジェクトチームの設置とプロジェクト実施と成果のHPによる公開

○加西市特定事業主行動計画の評価及び指導（新規）

男性の育児休暇の取得率や管理職の登用率の向上など、全国的にも低調な指標の改善に取り組むため、本計画の実施について評価を行い、必要があれば改善について指導を行います。

○女性のための健康講座の実施（既存）

子育て中の女性や女性特有の疾病に関して、セミナーやワークショップを開催します。

○子育て中の女性に配慮したシェアードオフィスの整備（新規）

授乳室やベビーベッドを整備した女性専用のシェアードオフィスを開設します。

○女性のためのスキルアップ講座の実施（改善）

IT 技術アップやコミュニケーション講座など就労のためのスキルアップの他、女性を対象とした「生きがいく」をテーマとしたスキルアップ講座を実施します。

○女性起業家によるセミナーの実施（新規）

女性起業家を講師に迎え、女性に対してセミナーを実施します。

○女性起業家育成プログラムの実施（新規）

女性を対象に事業計画やマーケティング、税務、労務に関する講座を実施し、女性起業家育成をプログラム化します。

○女性起業家向けクラウドファンディングへのサポート事業の実施（新規）

女性起業家や事業者、NPO 理事や女性団体を対象に、事業の資金調達としてクラウドファンディングの利用に関し技術的な指導を行い、資金調達をサポートします。

○様々な産業への女性の参画の推進

加西市は、広大な農地を保有しており、基幹産業である農業分野において女性の参画を進めるため、本プランにおいて女性農業グループの育成やその他異業種交流の推進を図ります。

【基本目標 3】 男女がともに築く家庭生活と地域社会

○男性向けの育児・家事支援講座の実施（新規）

特に、若者や団塊の世代向けに育児や介護、家事へ参加するためのスキルアップ講座を開催します。

○子育てサポートメンズクラブの開設（新規）

男性向けのクラブ型グループ制度を立ち上げ、男性の子育てサポートや子育て参加を推進します。

○女性チャレンジ助成金事業（既存）

地域活動への女性の参画を推進するための助成金制度を運用します。

○暴力防止フォーラムの実施（既存）

配偶者暴力だけでなく、子ども、高齢者、障がい者、外国人などすべての暴力を防止するための啓発フォーラムを実施します。

○学校でのDV防止啓発事業（既存）

小・中学校の教諭向けにDV防止事業を実施します。

○「子育てバリアフリー」に関する啓発の充実

妊婦・乳幼児連れの移動や施設利用の円滑化を目的とする「子育てバリアフリー」を推進するため、HPを通じて子育てバリアフリーマップを市民グループと連携して策定します。

○各種審議会、委員会への調査及び勧告（新規）

市が関係する各種審議会や委員会に対し、女性割合の調査を行ない、対前年比マイナスの場合や委員ゼロの場合は登用に関して勧告を行ないます。

○男女共同参画センターにおける男女共同参画推進グループ及び女性グループの登録制度の運営（新規）

男女共同参画センターにおいて、市民グループ制度を設け、市民による男女共同参画社会づくりを推進します。

□用語集

〔用語説明〕

Npo (Non-Profit Organization)

非営利組織を表す用語で、ボランティア団体を始め、報酬や利益を目的としない幅広い民間団体を指す意味で使われており、市民活動団体、社会活動団体、公益活動団体などとも称されることがあります。1998年（平成10年）、これに法人格を与え、活動を支援するための特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）が成立しました。

クラウドファンディング (Crowd Funding)

NPO や個人が行なうプロジェクトに関して、インターネットを通じて、そのプロジェクトに関して共感を求め、資金などの協力を呼びかけることを指します。

子育てバリアフリー

妊婦・乳幼児連れの移動や施設利用に関して、不便さや危険を解消し、安心して子育て世代が安心して外出できるように街の環境を整えることを言います。

コンプライアンス (Compliance)

『法律を守る事（法律遵守）』と解釈されるが、行政や企業が、健全で適正な活動を行うために法の遵守はもちろん、組織内の規程やルールを整備してリスクマネジメントを行い、規範的・模範的な行動へ繋げることを意味します。

次世代育成支援対策推進法

2003（平成15）年7月に成立した法律で次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、育成される社会の環境整備を行うことを目的としている。従業員301人以上を雇用する企業に対して、子育てサポートに関して行動計画の策定を義務付け、国や地方公共団体、企業、市民がそれぞれに役割と責任を担い、目標、内容、実施期間などを定めて計画的に取り組んでいく事を定めています。

シェアードオフィス (Shared Office)

一つのオフィス（事務所）を複数の企業や事業主で共有して使用する事です。レンタルオフィスやインキュベーションオフィス、一定期間複数社が参加するプロジェクトオフィスなど様々な形態があります。

市民セクター

社会の構成やまちづくりの担い手として、政府セクター（Go < Government Organization >）、民間営利セクター（Po < Profit Organization >）から区別される市民やNPOを含む第三のセクターを意味します。NPOセクターと呼ばれることもあります。

社会起業（家）

社会起業家は、社会変革の担い手（チェンジメーカー）として、社会の課題を、ベンチャービジネスとして解決する人のことを言います。社会や地域の問題を正確に認識して、社会課題を解決するために、ベンチャー企業やNPO法人により組織化して経営していくが特長です。

少子化対策基本法

2003（平成15）年7月に成立した法律で、出生率低下の主な要因である晩婚化について、仕事と子育ての両立の負担感の増大や子育ての負担感を緩和・除去し、安心して子育てができるような様々な環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会を目指すための法律。

セクシャル・ハラスメント（Sexual Harassment）

性的いやがらせともいいます。相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、公衆の場へのわいせつな写真の掲示など、様々な態様のものが含まれます。立場を利用したり、性差別の上に成り立っていることが多く、雇用の場では問題となっています。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS：social networking service）

インターネット上で互いに自分の趣向や、好み、友人、社会生活などのことを公開しながら、人間関係を構築し幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイト

SOHO（Small Office/Home Office）

企業に属さない個人起業家や自営業者などが情報通信ネットワークや情報通信機器を活用し、自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型の就労形態。

ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）

家庭内で発生するすべての暴力を指す言葉ですが、最近では夫婦や恋人などの親密な間柄にある男女間において、男性から女性に加えられる身体的、精神的、性的な暴力に対して使われることが多くなっています。物理的な暴力だけでなく、脅し、罵り、無視、言動の制限・強制、苦痛を与えることを意味します。

ユニバーサルデザイン（Universal Design）

バリアフリー（段差などの物理面、差別・偏見などの心理的な面も含む、社会生活を

していく上でのさまざまな障壁となるものを除去すること) の考え方を一歩進め、まちづくりやものづくり等に、高齢者・障害者はもとより、すべての人に使いやすいデザインをはじめからとり入れておくこと。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (Reproductive Health and Rights)

性に関する健康を享受する権利であり、出産等のライフスタイルを選択する権利を含めた、すべての個人に保障されるべき健康概念。

ワーク・ライフ・バランス (Work Life Balance)

「仕事と私生活をバランスよく両立させること」という意味で、すでにアメリカやイギリスなどでは積極的に取り入れている形態。企業が積極的に従業員の仕事と私生活のバランスの調和を図るための支援をすることにより、従業員の志気を高め、生産性の向上や、優秀な人材確保にもつながるという経営メリットがあります。

アンケート概要

アンケート概要

I 調査の目的

加西市では、平成13年度に「かさい男女共同参画ゆめプラン」を策定し、「男女平等で築くゆめ色みらい」の実現をめざして、男女共同参画に関する様々な取り組みを進めているところです。この度、平成24年度にこのプランを改定するにあたり、男女共同参画に関する市民の考えや意見を把握するために本調査を実施しました。

II 調査設計

- 調査地域：加西市全域
- 調査対象者：20歳以上の市民2,000人を対象に無作為抽出
- 調査期間：平成24年1月13日～1月27日
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法
- 回収状況：配布数 2,000件
有効回収数 890件（有効回答率 44.5%）

III 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- グラフ及び表の「N数 (number of case)」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

アンケート経年比較

■項目1「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についてどう思いますか。

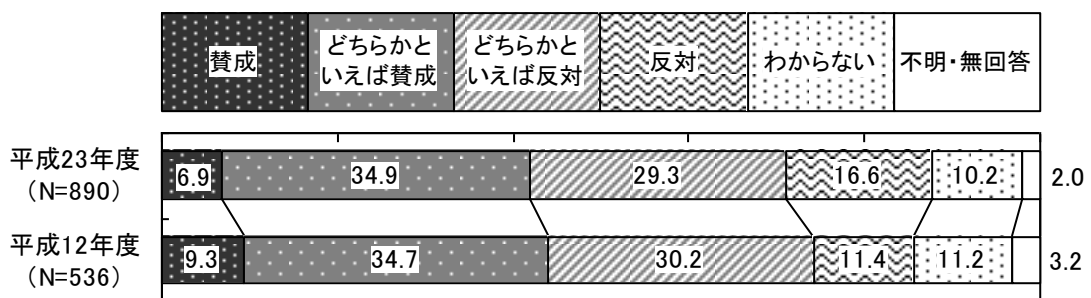
[平成21年度分析]

『賛成』は男性が5割程度、女性が4割程度となっている。

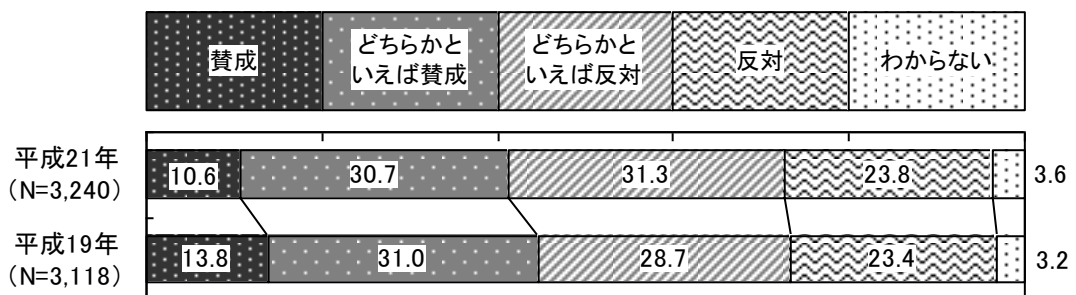
- 全体でみると、「賛成」(6.9%)と「どちらかといえば賛成」(34.9%)を合わせた『賛成』は41.8%となっています。一方、「反対」(16.6%)と「どちらかといえば反対」(29.3%)を合わせた『反対』は45.9%となっています。
- 性・年齢別でみると、男性は『賛成』が70歳以上において68.8%と最も高くなっていますが、それ以外は5割以下となっています。一方、女性は『反対』が30～50歳代で6割を超えて高くなっています。

[経年比較]

【加西市】



【内閣府】



【比較分析】

『賛成』は減少傾向、『反対』は増加傾向にある。

平成12年度と平成23年度を比較すると、『賛成』は2.2ポイント減少しており、『反対』は4.3ポイント増加しています。これは、内閣府調査が示す傾向と同様となっており、性別役割分担意識が少しずつ変化していることがうかがえます。

■項目2 各分野において男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。

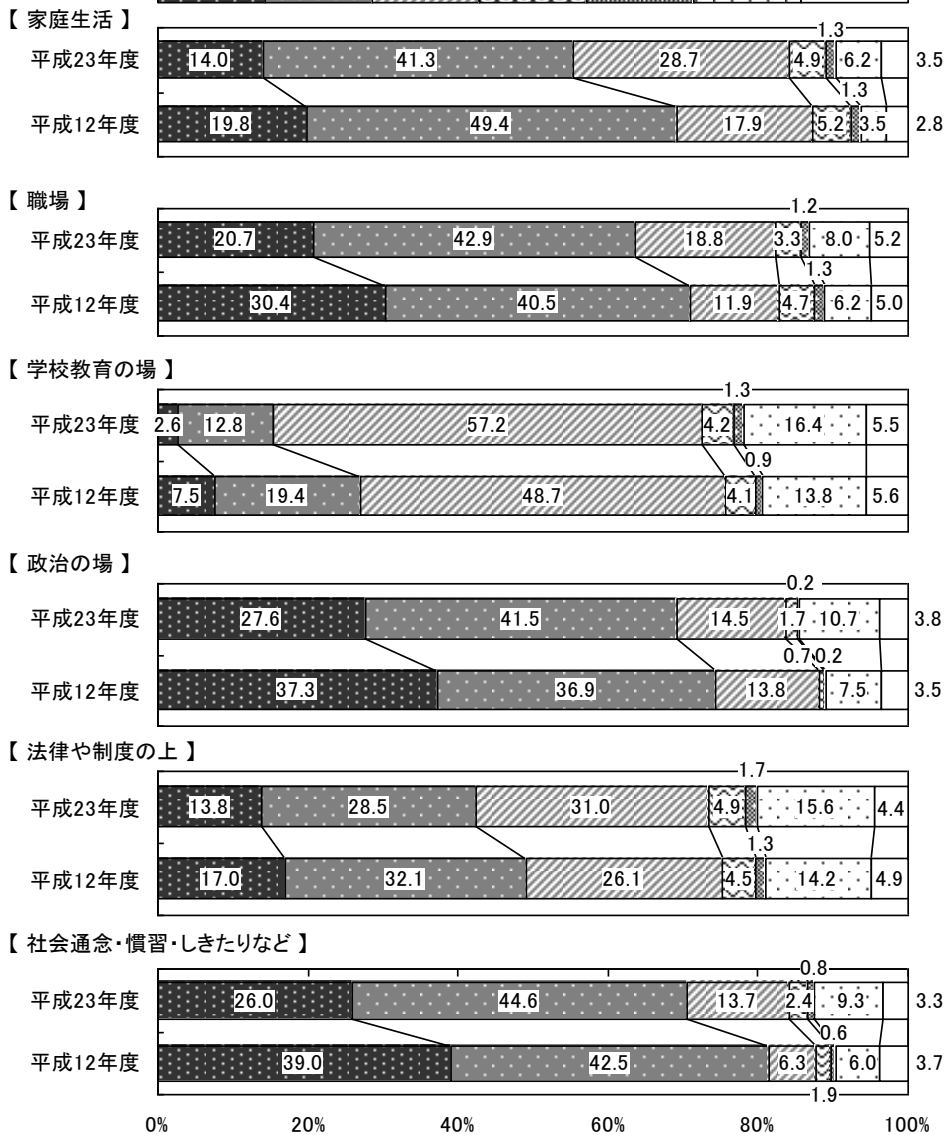
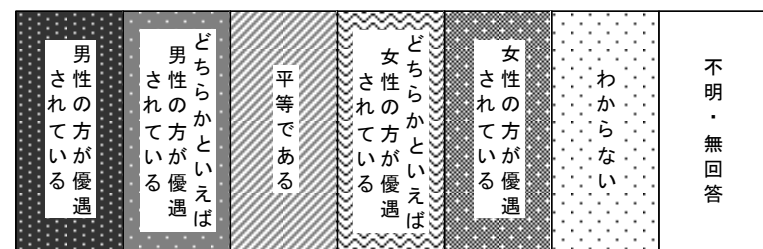
[平成21年度分析]

「学校教育の場」では「平等である」が高いが、「職場」、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「社会全体として」では『男性の方が優遇されている』が高くなっている。

- 「平等である」は「学校教育の場」が57.2%と最も高く、以下「自治会やNPOなどの地域活動の場」(31.7%)、「法律や制度の上」(31.0%)、「家庭生活」(28.7%)となっています。一方、『男性の方が優遇されている』は「社会通念・慣習・しきたりなど」が70.6%と最も高く、以下「政治の場」(69.1%)、「社会全体として」(65.7%)、「職場」(63.6%)、「家庭生活」(55.3%)となっています。

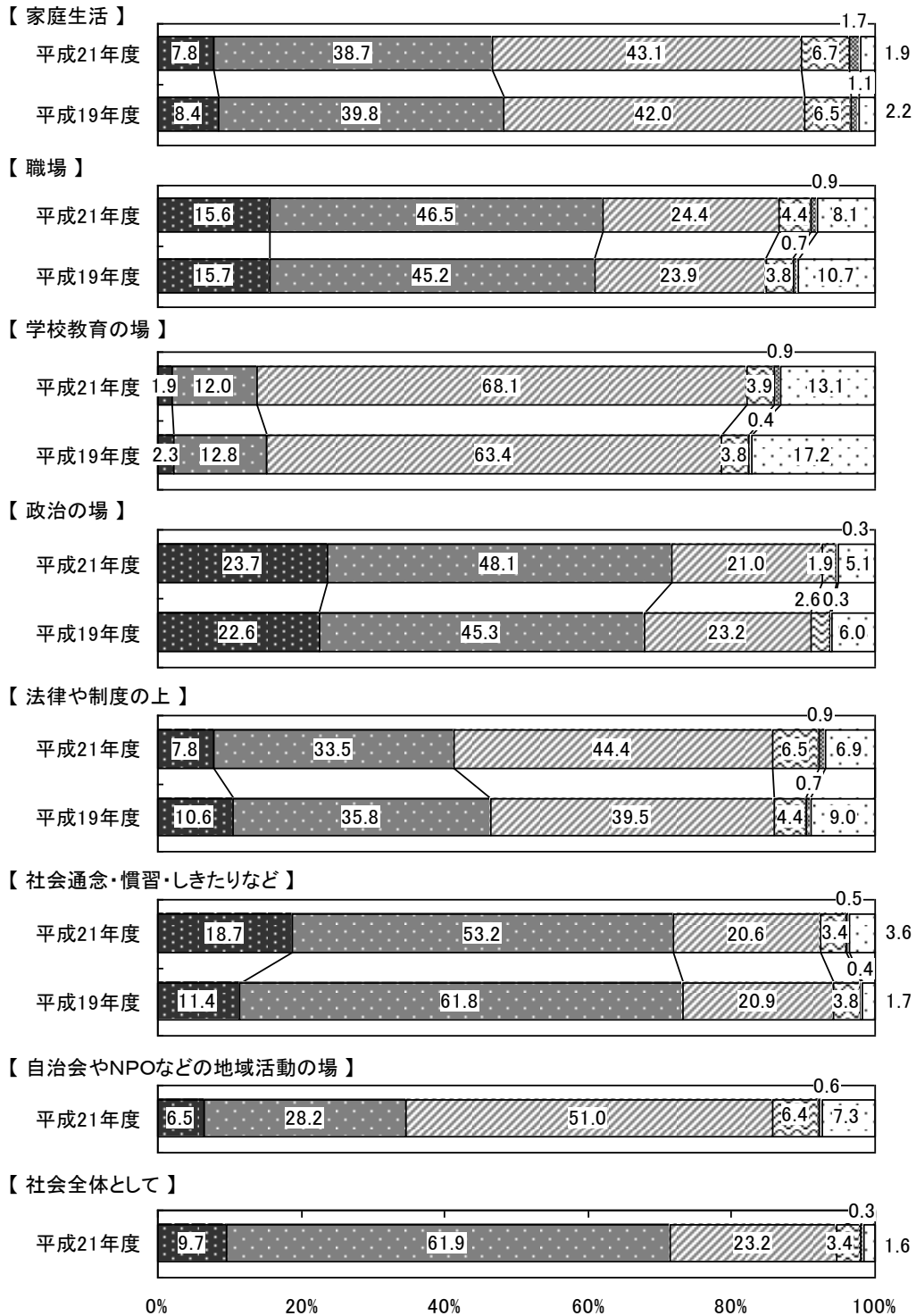
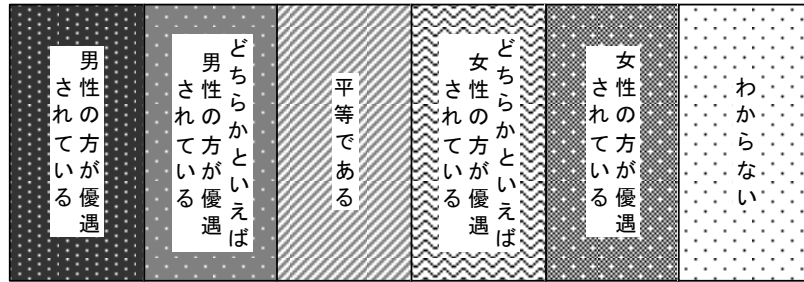
[経年比較]

平成24年度 (N=890)
平成12年度 (N=536)



〔内閣府調査〕

平成21年度 (N=3,240)
平成19年度 (N=3,118)



【比較分析】

全体的に「平等である」という意識は上昇傾向にあるが、全国と比べると低い傾向にある。

平成12年度と平成23年度を比較すると、全ての項目で「平等である」が高くなっており、『男性の方が優遇されている』が低くなっています。しかし、内閣府調査と比較すると、全ての項目において、加西市の「平等である」は低くなっています。

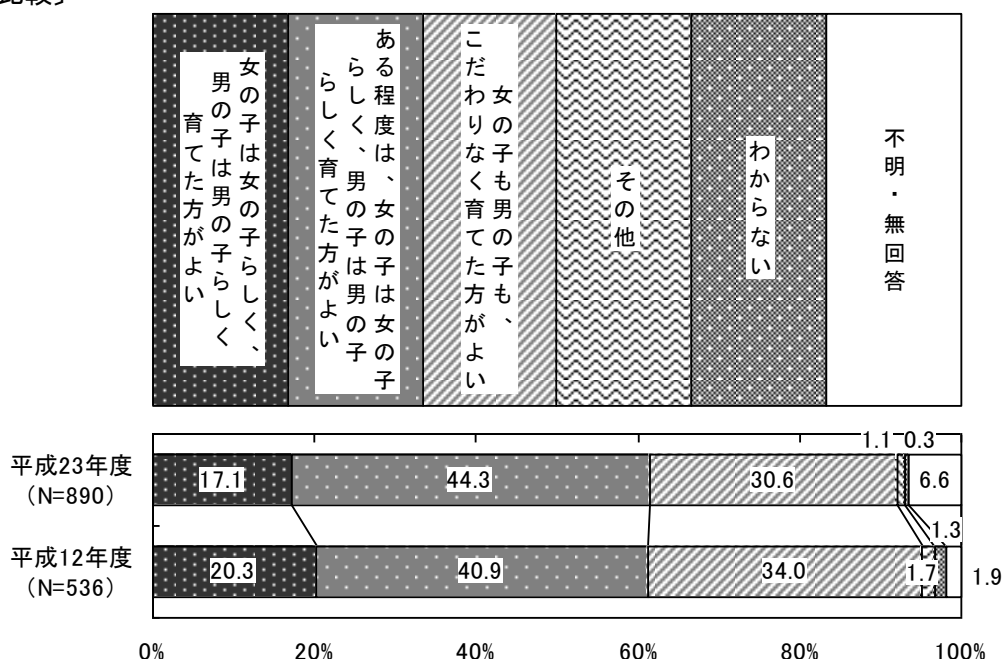
■項目3 現在子どもがいない方も子どもがいると仮定してお答えください。あなたはどのように子どもを育てたいと思いますか。

[平成21年度分析]

性別にこだわりなく育てたいという回答は3割程度となっている。

- 全体で見ると、「女の子も男の子も、こだわりなく育てた方がよい」は30.6%、『女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい』は61.4%となっています。
- 性別で見ると、男性は『女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい』が66.0%と、女性(57.3%)より高くなっています。
- 婚姻状況別で見ると、男性の「既婚」及び女性の「未婚・非婚」は「女の子も男の子も、こだわりなく育てた方がよい」が25.6%、28.6%と他の層に比べて低くなっています。

[経年比較]



【比較分析】

性別にこだわりなく育てたいという回答はやや減少傾向にある。

平成12年度と平成23年度を比較すると、「女の子も男の子も、こだわりなく育てた方がよい」が34.0%から30.6%に減少しています。

※『女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい』は、本来の選択肢の「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」と「ある程度は、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」の割合を合計したものです。

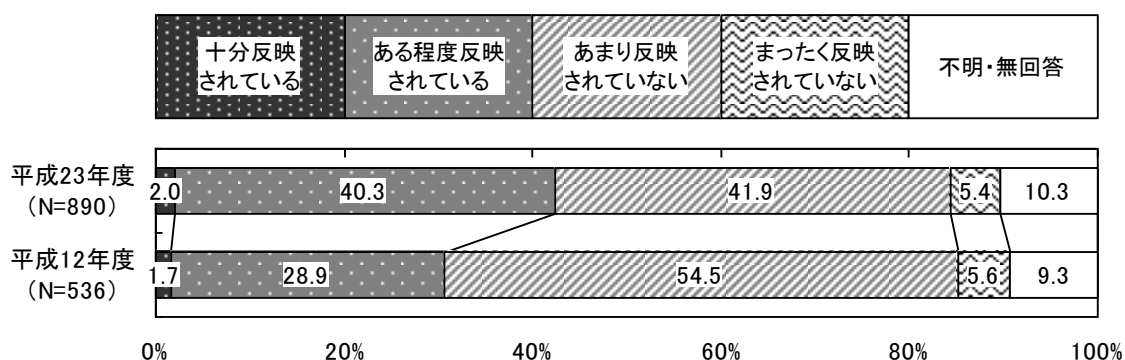
■項目4 あなたは女性の意見がどの程度市政に反映されていると思いますか。

〔平成21年度分析〕

『反映されている』が4割程度、『反映されていない』が5割程度となっている。

- 全体で見ると、『反映されている』が42.3%、『反映されていない』が47.3%となっています。
- 性別で見ると、男性は『反映されている』(49.8%)の方がやや高く、女性は『反映されていない』(53.3%)の方がやや高くなっています。
- 年齢別で見ると、20歳代は『反映されていない』が61.5%と特に高くなっています。

〔経年比較〕

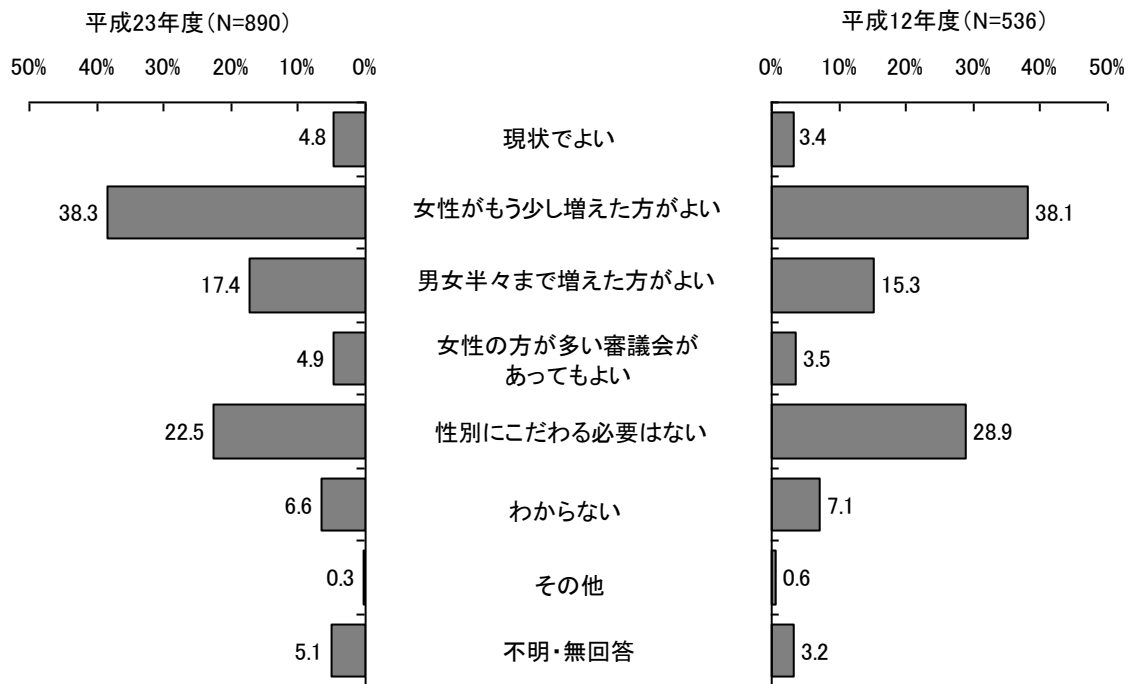


■項目5 市で設置している審議会（市長が意見を聞くための機関）の委員のうち、女性の占める割合は15.7%です（平成23年4月1日現在）。あなたはこの数値をみてどのように思いますか。

「女性がもう少し増えた方がよい」が4割程度となっている。

- 全体で見ると、「女性がもう少し増えた方がよい」が38.3%と最も高く、以下「性別にこだわる必要はない」(22.5%)、「男女半々まで増えた方がよい」(17.4%)となっています。
- 性別で見ると、女性は「女性がもう少し増えた方がよい」が42.4%と、男性(33.8%)より高くなっています。男性は「性別にこだわる必要はない」が25.6%と、女性(19.8%)より高くなっています。
- 年齢別で見ると、70歳以上は「現状でよい」(13.0%)が他の年代よりやや高くなっています。
-

〔経年比較〕



【比較分析】

女性の審議会への参加に対する考え方に大きな変化はみられない。

平成12年度と平成23年度を比較すると、女性の審議会への参加を支持する回答に大きな変化はみられません。「性別にこだわる必要はない」については28.9%から22.5%と減少傾向となっています。

第二次かさい男女共同参画ゆめプラン

編集・発行 加西市

連絡先：加西市ふるさと創造部ふるさと創造課

〒657-2395

加西市北条町横尾 1000 番地

電話：0790(42)8706

FAX：0790(43)1800